

広島地方最低賃金審議会
第 5 5 3 回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 6 月 28 日(金) 10 時 27 分～11 時 27 分		
開始場所	広島合同庁舎 2 号館 6 階 7 号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 5 人 出席 4 人 出席 4 人	定数 5 人 定数 5 人 定数 5 人
主要議題	1 会長及び会長代理の選出について 2 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正について 3 広島県最低賃金改正決定に係る諮問について 4 小委員会の運営について 5 令和 6 年度の審議会の運営について 6 その他		
議 事 要 旨			
1 会長、会長代理の選出について 昨年に引続き会長に公益代表の岡田委員、会長代理に同じく酒井委員が承認された。 2 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正について 広島県地方最低賃金審議会会議公開要綱の改正（案）について、審議の上、議決された。 3 広島県最低賃金の改正決定に係る諮問について （1）広島県最低賃金の改正決定について、局長から審議会あてに諮問が行われた。 （2）事務局から諮問理由の説明を行い、諮問を受けたことが審議会で確認された。 （3）専門部会委員の推薦公示期限（7 月 12 日）、広島県最低賃金の改正決定の諮問に係る意見聴取公示期限（7 月 18 日）の説明を事務局が行い、それぞれ審議会で確認された。 4 小委員会の運営について 小委員会の公益・労側・使側の委員が、それぞれ選出された。 5 令和 6 年度の審議会の運営について 今年度の審議運営の基本方針について定めた運営方針（案）が審議の上、議決された。 6 その他 （1）議事録に発言者名の表示を行うことについて、事務局から説明し確認された。 （2）次回の開催予定について 次回の第 554 回本審は、7 月 30 日の午後 2 時から開催する。			